第3章　子育て支援総合拠点の基本的な考え方

1　子育て支援総合拠点に求められる要件

前章までの検討を踏まえ、新たな子育て支援総合拠点に求められる要件を下記のとおり整理する。

- 子どもがいきいき育つ施設
- 親がいきいきと子育てし成長する施設
- 地域で親子を支える施設

2　施設の位置づけ

中央市内には、「ちゃいるど広場」・「まちかど広場」といった地域子育て支援拠点事業や、つどいの広場「笑」、ファミリー・サポート・センター、保育園・幼稚園における一時預かりなど各種の子育て支援施策、施設・拠点が存在している。

これらの中で、新たな子育て支援総合拠点の位置づけを下記のとおり整理する。

- 市の子育てにおける拠点として、「ここに行けば子育てに必要なサービスや有益な情報を得られる」と思ってもらえる施設
- 他の施設・拠点を置き換えるわけではなく、それらと連携して、市全体として多様な子育てニーズに応えるための中核となる施設
- 子育て世代に限らず、地域の人々と幅広く関わりを持てる施設